

北信保健衛生施設組合斎場の利用について

《 北信斎場 たびだちの森 》

施設の概要

- 所在地：中野市大字豊津 3854-1
- 電話：0269-38-1770
- 火葬：火葬炉3基、告別室2室、収骨室2室
- 待合：待合室1・2 各42名（共用ロビー24名）
待合室3 50名
湯沸室、授乳室、自動販売機
- 駐車場：大型バス1台、マイクロバス2台、乗用車22台

利用方法

◆火葬の予約

- 葬祭業者（仮予約）または中野市、山ノ内町、信濃町、飯綱町において、火葬前日の午後9時までにお問い合わせ。

- 火葬開始時刻は、9：00、9：30、10：00、11：30
12：00、12：30、14：00、14：30、15：00の9件です。

※ 葬祭業者の仮予約の後、市町窓口で火葬許可・斎場使用許可申請を行ってください。（本予約となります。）

※ 斎場でのお別れの時間を考慮して、予約時刻に火葬が始められますようご来場ください。

◆施設使用料

| 区 分 | ※ 住所が斎場関係市町にある者 | 左記以外 |
|--------------|-----------------|---------|
| 12歳以上であった者 | 12,000円 | 40,000円 |
| 12歳未満であった者 | 9,000円 | 30,000円 |
| 死産児（12週以上） | 6,000円 | 20,000円 |
| 死産児未満及び墓地改葬等 | 1件につき 6,000円 | |

※ 斎場関係市町は中野市、山ノ内町、信濃町、飯綱町です。
※ 住所は、利用申請者又は死亡者の住所で、死亡者が老人福祉施設、児童福祉施設、障害者支援施設及び介護保健施設に入所するために、上記の市町から住所を移転していた場合は、移転の前の住所です。



※ 火葬許可書（斎場使用許可書）、火葬簿は、火葬のとき斎場へお持ちください。（裏面もご覧ください。）

利用上の注意

◆納棺のとき

お棺の中に、次のものを入れることは固くお断りいたします。

| | 棺に入れてはならない物 | 入れた場合に起こりうること |
|---|-------------------------|--|
| 1 | ふとん・毛布・そばがら 枕・衣類等 | これらの物をご遺体よりも燃えにくく、お骨を黒くしたり、収骨の妨げになります。 |
| 2 | 眼鏡等のガラス・硬貨等 貴金属類及び陶器 | ガラスなどが溶けて、お骨にくっついて取れなくなります。 |
| 3 | ライター・スプレー等の 爆発物質 | 火葬中に爆発する危険があり、また火葬炉の故障の原因にもなります。 |
| 4 | ドライアイス | 燃焼を遅らせ、火葬時間が長くなります。 |

◆ペースメーカーについて

ご家族から葬儀業者又は火葬場の職員に、ペースメーカーを装着していることを教えてください。（火葬中に破裂する危険があります。）

◆待合室のご利用について

- ・ 告別のあと、遺影写真、骨箱、位牌などは待合室へお持ちください。
- ・ 火葬は、1時間20分程度かかりますので、収骨の案内があるまで待合室をご利用ください。
- ・ 湯茶は給湯室に用意してありますのでご利用いただけます。
- ・ 湯茶の接待及び後片付け等は、利用者でお願いします。
- ・ 場内に持ち込まれた飲食物、容器などは、お手数でもお持ち帰りください。
- ・ 喫煙は、喫煙室でお願いします。
- ・ 車椅子は斎場に備付けのものをご利用いただけます。
- ・ 場内に自動販売機（清涼飲料）がございますのでご利用いただけます。

◆その他

- ・ 収骨に必要な骨箱等は、ご用意ください。
- ・ 斎場へは、2名以上でご来場ください。
- ・ 告別室、収骨室は、ほかの利用者のご迷惑になりますので、案内があるまで入らないでください。
- ・ ご遺族には、遺骨を引き取っていただきますが、灰などが残されたときはご遺族の承諾を得て、組合がご供養させていただきますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

※職員に対する心付けは固くお断りいたします。

※ その他不明な点は北信保健衛生施設組合事務局にお問い合わせください。
中野市大字豊津 2508 中野市豊田支所内 0269-38-5060